

独立行政法人家畜改良センターの
中期目標期間(平成23年度～平成27年度)に係る業務の
実績に関する評価書

農 林 水 産 省

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度～平成27年度)に係る業務の実績に関する評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政独立行政法人家畜改良センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	農林水産大臣			
法人所管部局	生産局畜産部	担当課、責任者	畜産振興課長 藁田 純	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 倉重 泰彦	

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none">評価を実施するに当たって、平成28年7月1日(金)に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する4名の外部有識者委員の意見を聴取した。同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第3期中期目標期間における業務実績の内容、計画(目標)の達成状況と自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none">特になし

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間(平成 23 年度～平成 27 年度)に係る業務の実績に関する評価の総合評価

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	<div style="float: right; text-align: right; font-size: small;">(参考：見込評価)</div> <p>B：全体としておおむね中期計画等における所期の目標を達成していると認められる。</p>
評価に至った理由	<p>1 項目別評価について</p> <p>(1) 家畜改良センター（以下「センター」という。）業務実績の評価項目は、各業務の内容と中期計画における位置付けに基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目の順で設定されており、その設定と評価結果の分布状況は別紙のとおりである</p> <p>(2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、参考資料として添付した独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評価方法（平成 27 年 6 月 10 日、27 生畜第 381 号、以下「評価方法」という。）に基づき、原則として下位の評価項目の評価結果を積み上げて評価を行うこととしている。</p> <p>2 総合評価について</p> <p>(1) センターの総合評価は、評価方法に基づき評価対象とした大項目の評価結果を S：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 の区分により点数化した上で算出する「総合評価の基礎」を基本に行うこととしている。</p> <p>(2) 第 3 期中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）に係る業務実績に関する評価については、以下の点を踏まえ「B」評価とした。</p> <p>① 評価方法に基づき算出した総合評価の基礎が下記のとおり、B 評価の判定基準内（満点×8／10 ≤ 合計点 < 12／10）となったこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満 点・・・・・・・・10 点（評価対象とした大項目 5×2 点） ・合計点・・・・・・・・10 点（別記参照） ・合計点／満点・・・・10／10 <p><別記：各大項目の評価結果と合計点></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・・・・・・・ 2 点(B 評価) ◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・ 2 点(B 評価) ◎ 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 点(B 評価) ◎ 重要な財産処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 点(B 評価) ◎ その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 点(B 評価) <p>② 全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項として、センターにおける家畜伝染性疾患の発生、試験研究物品に係る不適正な経理処理、奥羽牧場配布の日本短角種（肉用牛）精液における黒毛和種（肉用牛）精液の混入が確認されたものの、「2. 法人全体に対する評価における法人全体の評価」に示すとおり、全体の評価を見直すまでには至らないと判断した。</p> <p>※：平成 25 年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評価が標準。平成 26 年度以降の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B 評価が標準。</p>

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>1 全体の評価について</p> <p>(1) 評価の対象とした 237 個の評価項目のうち 230 個の項目が B 評価以上と判定され、法人としては、中期計画や年度計画で定めた業務目標を達成していると認められる。特に、家畜改良では、泌乳能力に優れる乳用牛の改良用雌牛の生産や肉用鶏の増体性の改良において、目標を大きく上回る成果が得られており評価できる。また、飼料作物の種子生産において、生産量の改善手法をマニュアル化した取組は評価できる。さらに、東日本大震災関連の支援として、粗飼料の提供や放れ畜の捕獲作業等への積極的な職員派遣などの取組は高く評価できるものであり、今後も、家畜伝染性疾患等の発生時における、畜産専門機関としてのセンター特有の人的・物的支援が期待される。</p>

	<p>(2) 一方で、特に考慮すべき事項とした「センターにおける家畜伝染性疾病の発生」、「試験研究物品に係る不適正な経理処理」及び「奥羽牧場配布の日本短角種精液における黒毛和種精液の混入」については、関連の評価項目はC評定としたが、以下に示すとおり、法人全体の評価を見直すまでには至らないと判断した。</p> <p>① センターにおける家畜伝染性疾病の発生 センターにおいて、豚流行性下痢（PED）、ヨーネ病の発生が確認されたことは残念であるものの、これら家畜伝染性疾病の全国的な発生を踏まえれば、発生後速やかに、まん延防止策が講じられ発生を限定的にとどめることが出来たことは評価でき、センター全体の評定に影響を与えるものではないと判断した。</p> <p>② 試験研究物品に係る不適正な会計経理 不適正な会計経理が確認されたことは残念であるものの、再発防止策を取りまとめ、関係規定等の所要の改正や職場研修を行うなど再発防止の徹底が図られたことから、センター全体の評定に影響を与えるものではないと判断した。</p> <p>③ 奥羽牧場配布の日本短角種精液における黒毛和種精液の混入 日本短角種の家畜人工授精用精液への他の種畜の精液混入は、家畜改良業務の根幹にかかわる問題であり、このような事案が発生したことは残念である。しかしながら、精液混入判明後速やかに、すべての日本短角種精液の配布を中止し、当該精液の回収を行うとともに、他品種も含めた家畜人工授精用精液の製造に係る工程管理の厳格化等を始めとする再発防止策を取りまとめたこと、本件以外に種畜や飼料作物種子の配布について同様の事例は確認されていないこと等から、センター全体の評定に影響を与えるものではないと判断した。</p> <p>2 重要な項目別評定について</p> <p>(1) 防疫措置の徹底に関連する3個の評価項目（小項目1、細項目2、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価では「B」評定としていたが、結果的に家畜伝染性疾病的の侵入を許してしまったことを厳粛に判断し「C」評定とした。</p> <p>(2) 経理の適正化に関連する3個の評価項目（中項目1、小項目1、細項目1、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価では「B」評定としていたが、試験研究物品に係る不適正な経理処理が第3期中期目標期間の3か年度（平成23年度～25年度）に渡って行われていたことを踏まえ「C」評定とした。</p> <p>(3) 日本短角種の育種改良素材の生産・供給に関連する1個の評価項目（細項目1、詳細は別紙参照）については、法人の自己評価では「B」評定としていたが、黒毛和種精液が混入した家畜人工授精用精液を配布した事案を踏まえ「C」評定とした。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>1 センター本所における PED の発生 平成26年4月6日から14日にかけて、センター本所の分娩豚舎内においてPEDが発生、最終的に42頭の豚が発症。また、同豚舎内で飼育していた63頭の豚については、未発症の個体や症状が回復した個体を含め全頭とう汰。</p> <p>平成28年2月5日、新冠牧場第1農場の乳用雌牛1頭についてヨーネ病の発生が確認され、速やかに隔離・殺処分。家畜保健衛生所から、第1発生農場は「発生農場」に指定される。平成28年5月12日、新冠牧場第1農場の乳用雌牛1頭についてヨーネ病の発生が確認され、速やかに隔離・殺処分。</p> <p>2 試験研究物品に係る不適正な会計経理 平成21年度から平成25年度にかけて、会計規定上原則として認められていないプリペイド方式（※）による試験研究用物品（DNA合成製品）の購入契約等を確認。会計検査院による「平成26年度決算検査報告」において指摘された不適正な会計経理の金額は27,347,273円。</p> <p>（※）試験研究に係る物品の購入や解析業務の取引にあたり、試験研究担当職員があらかじめ業者に口座登録し、必要とする物品等に係る代金を取引業者に前払いしておき、当該職員が必要な時に取引業者に連絡すると、後日納品等が行われる方式。</p> <p>3 奥羽牧場配布の日本短角種精液に黒毛和種精液が混入していた事案 平成24年8月から平成27年4月の間に奥羽牧場が配布した日本短角種「道達6」の精液（平成21年5月22日に採精）により、体毛の黒い子牛が生産された事例を確認。親子鑑定の結果、同日に採精された同牧場飼養の黒毛和種が父であることが判明。</p>

<p>3. 課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染性疾病の発生を教訓にして、センター全体における防疫体制のより一層の強化を図ることが必要。 不適正な会計経理事案については再発防止策が策定されているところであるが、二度とこのような事案を起こさぬよう、今後の確実な取組を通じて、法令遵守等に係る職員教育を徹底するとともに、組織内での相互けん制が十分に発揮されるシステムの充実・強化を図ることが必要。 日本短角種の事案については再発防止策が策定されているところであるが、二度とこのような事案を起こさぬよう、今後の確実な取組を通じて、他品種も含めた家畜人工授精用精液の製造に係る工程管理の厳格化や、ミス発生を自ら点検・摘発する手法の強化を図ることが必要。

その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○平成27年事業年度に関する監査報告</p> <p>試験研究用物品等の契約に係る不適正経理処理について、外部委員による内部統制監視委員会の審議を受けて調査を実施し、平成27年12月22日に最終報告を公表した。調査結果を踏まえ、関係規定等の所要の改正や職場内研修を行うなど再発防止の徹底を図っている。</p>
その他特記事項	<p>○有識者会議における主要意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜伝染性疾病の患畜を摘発し、速やかに淘汰するなどのまん延防止措置が行われ、外部に拡大させなかったことは評価に値する。 ・十分な衛生対策を実施しているにもかかわらず、PED、ヨーネ病の侵入を完全阻止することは難しいが、2年連続で家畜伝染性疾病が発生したことを受けて、より一層の防疫措置の強化を図るべき。 ・不適正な会計経理事案については、金額の多寡にかかわらず、重く受け止めるべきである。再発防止策を早急に取りまとめたことは評価できる。 ・日本短角種精液への黒毛和種精液の混入については、家畜改良事業の根幹にかかわる問題なので、今後、他品種も含め、同様の事案が発生しないよう、家畜人工授精用精液の製造に係る工程管理を厳格化し、ミスが発生を自ら点検・摘発する取組の強化が必要。

(独) 家畜改良センターの中期目標期間(平成23年度～平成27年度)に係る業務の実績に関する項目別評価の分布

○/○の数字は、「下位の評価項目の評定結果を積上げた点数/独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法上の満点

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移(※)					備考
	大(◎)	中(○)	小(◇)	細(□)	微(△)	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	
◎ 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	B					B	B	A	A	A	H23年度中に重点化終了
○ 1業務対象の重点化	6/6	B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 家畜の改良増殖業務の重点化		4/4	B			B	B	A	A	A	
□ ア 種畜供給の重点化			6/6	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 乳用牛				10/10	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 肉用牛					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 豚					B	-	-	-	-	A	
△ (エ) 鶏					B	B	B	A	A	A	
△ (オ) 馬、めん羊及び山羊					B	B	B	A	A	A	
□ イ 高度技術等の活用による家畜改良の実施					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 多様な家畜改良等の推進					B	B	B	A	A	A	
◇ (2) 飼料作物種苗の増殖業務			B			B	B	A	A	A	
□ ア 飼料作物種苗の増殖業務				4/4	B	B	B	A	A	A	
□ イ 役割分担の明確化					B	B	B	A	A	A	
○ 2業務運営の効率化及び組織体制の合理化	B					B	B	A	A	A	
◇ (1) 業務運営の効率化		10/10	B			B	B	A	A	A	
□ ア 家畜等の遺伝資源の活用			10/10	B		C	C	A	A	A	
△ (ア) 家畜遺伝資源の活用				4/4	B	C	C	A	A	A	
△ (イ) 飼料作物種苗遺伝資源の保存					B	B	B	A	A	A	
□ イ 人材の活用					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 人事配置				6/6	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 組織の合理化・業務遂行の効率化					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 人材の育成					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 土地・建物等の有効活用					B	B	B	A	A	A	
□ エ 業務の進行管理					B	B	B	A	A	A	
□ オ 業務の重複の防止					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 家畜改良増殖業務の重点化				6/6	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 飼料作物種苗増殖業務の重点化					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 調査研究業務の重点化					B	B	B	A	A	A	
◇ (2) 組織体制の合理化・強化			B			B	B	A	A	A	
□ ア 組織体制整備			8/8	B		B	B	A	A	A	
□ イ 要員の合理化				B		B	B	A	A	A	
□ ウ 技術専門職の人材育成				B		B	B	A	A	A	
□ エ 飼養管理、飼料生産作業の外部化				B		B	B	A	A	A	
◇ (3) ガバナンスの強化・充実			B			B	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移（※）					備考
	大 ◎	中 ○	小 ◇	細 □	微 △	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	
<input type="checkbox"/> ア 内部統制の強化			12/12	B		B	B	A	A	A	受入体制整備はH23年度に完了
△ (ア) 効果的な統制環境の整備				10/10	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) リスクの評価と迅速な対応					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 相互けん制機能が確保された統制活動					B	B	B	A	A	A	
△ (エ) 情報と伝達					B	B	B	A	A	A	
△ (オ) モニタリングによる監視・評価・是正					B	B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ コンプライアンスの徹底				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ウ 監査の強化				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> エ 情報開示体制の確立				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> オ 人事配置の適正化				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> カ 事業の内部審査及び評価				B		B	B	A	A	A	
◇ (4) リスク管理の強化				B		C	C	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ア 防疫対策の徹底			5/6	C		C	C	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ 保有遺伝資源のリスク分散				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ウ 種畜等の受託管理				B		—	—	—	—	A	
◇ (5) 情報セキュリティ対策の強化				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ア 情報システムの適正管理、情報セキュリティの確保			6/6	B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ 規則の周知及び対策の教育				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ウ 事故・不祥事の再発防止				B		B	B	A	A	A	
○ 3 経費の縮減及び自己収入の拡大		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 一般管理費・人件費等の削減・見直し		8/8		B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ア 一般管理費・業務経費			8/8	B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ 財務分析				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ウ 官民競争入札等の導入				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> エ 人件費				B		B	B	A	A	A	
◇ (2) 契約の点検・見直し				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ア 経費の節減			8/8	B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ 調査研究業務				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ウ 法人契約				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> エ 増殖用種子の配布				B		B	B	A	A	A	
◇ (3) 自己収入の拡大				B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> ア 自己収入の拡大			4/4	B		B	B	A	A	A	
<input type="checkbox"/> イ 監査の実施				B		B	B	A	A	A	
◇ (4) 知的財産の管理				B		B	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移（※）					備考
	大 ◎	中 ○	小 ◇	細 □	微 △	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	
◎ 第2国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B					B	B	A	A	A	
○ 1 家畜改良及び飼養管理の改善	16/16	B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 乳用牛		17/18	B			B	B	A	A	A	
□ ア 全国的な改良の推進			8/8	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 全国的な乳用牛の改良推進				4/4	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 後代検定の推進					B	B	B	A	A	A	
□ イ 遺伝的能力評価の実施					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 遺伝的能力の評価・公表				10/10	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 総合指数					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 評価手法の改善					B	B	B	A	A	A	
△ (エ) ジャージー種の遺伝的能力の評価・公表					B	B	B	A	A	A	
△ (オ) ブラウンスイス種の遺伝的能力評価					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 候補種雄牛等の生産・供給					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 優良な候補種雄牛等の生産・供給				9/8	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) SNP情報の活用					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 泌乳持続性に優れる改良用雌牛の作出					B	B	B	A	A	A	
△ (エ) 泌乳能力に優れる改良用雌牛の生産					A	B	A	A	A	A	
□ エ その他					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 後代検定への参加終了				4/4	B	-	-	-	-	A	H23年度末で参加終了
△ (イ) 候補種雄牛の待機業務終了					B	B	B	A	A	A	
◇ (2) 肉用牛			B			B	B	A	A	A	
□ ア 全国的な改良の推進			6/6	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 全国的な肉用牛の改良推進				4/4	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 広域後代検定の推進					B	B	B	A	A	A	
□ イ 遺伝的能力評価の実施					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 肉用牛枝肉情報全国データベースによる情報提供				6/6	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 遺伝的能力の評価・公表					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 評価手法の改善					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 候補種雄牛等の生産・供給					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 黒毛和種の多様性確保及び候補種雄牛等の生産・供給				9/10	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 増体性に優れる黒毛和種候補種雄牛の生産					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 黒毛和種における飼料利用性、早熟性等に関する検定手法の開発					B	B	B	A	A	A	
△ (エ) 褐毛和種の多様性確保及び種畜の生産・供給					B	B	B	A	A	A	
△ (オ) 日本短角種の多様性確保及び育種改良素材の生産・供給					C	C	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分				参考：年度評価の推移（※）					備考	
	大 ◎	中 ○	小 ◇	細 □	微 △	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度		平成 23年度
◇ (3) 豚			B			B	B	A	A	A	平成28年9月で終了
□ ア 全国的な豚の改良推進			6/6	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 全国的な豚の改良推進				4/4	B		B	B	A	A	
△ (イ) 種畜供給の重点化			B		B		B	B	A	A	
□ イ 遺伝的能力評価の実施				B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 遺伝的能力の評価の実施・公表			4/4	B		B	B	A	A	A	
△ (イ) 評価手法の改善				B	B		B	B	A	A	
□ ウ 優良種豚等の生産・供給			B			B	B	A	A	A	
△ (ア) 雌系品種の繁殖性改良			8/8	B		B	B	A	A	A	
△ (イ) 雄系品種の肉質改良				B	B		B	B	A	A	
△ (ウ) 実験用小型ブタの維持・供給			B		B		B	B	A	A	
△ (エ) 肉豚生産農家への直接供給業務終了				B		—	—	—	—	A	
◇ (4) 鶏			B			B	B	A	A	A	
□ ア 全国的な鶏改良の推進			4/4	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 全国的な国産鶏の改良推進				4/4	B		B	B	A	A	
△ (イ) 種鶏開発の重点化			B		B		B	B	A	A	
□ イ 優良種鶏等の生産・供給				B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 卵用鶏の産卵性の改良			7/6	B		B	B	A	A	A	
△ (イ) 肉用鶏の増体性の改良				A	A		A	A	A	A	
△ (ウ) 組合せ検定の実施			B		B		B	B	A	A	
◇ (5) 馬				B			B	B	A	A	
□ ア 全国的な馬改良の推進			6/6	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 全国的な馬の改良推進				4/4	B		B	B	A	A	
△ (イ) 農用馬の飼養管理技術及び繁殖技術の向上			B		B		B	B	A	A	
□ イ 能力評価の実施				B		B	B	A	A	A	
□ ウ 優良種馬の生産・供給			B	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 純粋種農用馬の生産・供給				4/4	B		B	B	A	A	
△ (イ) 日本在来馬の保存支援			B		B		B	B	A	A	
◇ (6) めん羊・山羊				B			B	B	A	A	A
□ ア 民間等への技術支援等			4/4	B		B	B	A	A	A	
□ イ 繁殖技術及び飼養管理技術の向上				B		B	B	A	A	A	
◇ (7) 家畜の飼養管理の改善			B			B	B	A	B	A	
□ ア 損耗率の低減、受胎率・育成率の向上			4/4	B		B	B	A	B	A	
□ イ 生産コスト縮減				B		B	B	A	A	A	
◇ (8) 家畜伝染性疾病に対するリスク管理の強化			C			C	C	A	A	A	
□ ア 防疫対策の徹底			3/4	C		C	C	A	A	A	
□ イ 保有遺伝資源のリスク分散				B		B	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移（※）					備考
	大 ◎	中 ○	小 ◇	細 □	微 △	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	
◇ (9) 家畜の遺伝資源の保存			B			B	B	A	A	A	中期目標期間のみの評価項目
○ 2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 国内育成品種の種苗増殖		13/12	B			B	B	A	A	A	
◇ (2) 生産量の向上			A			A	B	A	A	A	
◇ (3) 飼料用稲種子の安定供給確保			B			B	B	A	A	A	
◇ (4) 地域適応性等の検定試験の実施			B			B	B	A	A	A	
◇ (5) 奨励品種選定試験結果等の情報提供			B			B	B	A	A	A	
◇ (6) 飼料作物の遺伝資源の保存			B			B	B	A	A	A	
○ 3 飼料作物の種苗の検査		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) OECD種子制度等に基づく検査及び証明		4/4	B			B	B	A	A	A	
◇ (2) ISTB（国際種子検査協会）認定の維持			B			B	B	A	A	A	
○ 4 調査研究		B				B	B	A	A	B	
◇ (1) 育種改良関連技術		6/6	B			B	B	A	A	A	
□ ア 遺伝子解析情報を活用した育種手法			4/4	B		B	B	A	A	A	
□ イ 食肉の食味に関する評価手法				B		B	B	A	A	A	
◇ (2) 繁殖関連技術			B			B	B	A	A	A	
□ ア 優良な家畜の増殖の実現			6/6	B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 肉用牛				4/4	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 豚					B	B	B	A	A	A	
□ イ 肉用牛の受胎率向上					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 技術的支援の実施					B	B	B	A	A	A	
◇ (3) 飼養管理関連技術			B			B	B	A	A	B	
□ ア 放牧関連技術の改善			8/8	B		B	B	A	A	B	
□ イ 飼養管理技術に関する調査等の実施					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 給与方法の改善					B	B	B	A	A	A	
□ エ 技術的支援の実施					B						
○ 5 講習及び指導		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 成果等の情報提供		6/6	B			B	B	A	A	A	
◇ (2) 技術の普及指導			B			B	B	A	A	A	
□ ア 家畜の飼養管理技術等の普及			8/8	B		B	B	A	A	A	
□ イ センターが独自に実施する研修				B		B	B	A	A	A	
△ (ア) 酪農ヘルパー、畜産環境保全のための研修				6/6	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 生産現場技術の研修					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 免許取得講習会の開催					B	B	B	A	A	A	
□ ウ 中央畜産技術研修の実施					B	B	B	A	A	A	
□ エ 民間機関等の個別研修の受入					B	B	B	A	A	A	
△ (ア) 個別研修の受入れ				6/6	B	B	B	A	A	A	
△ (イ) 講師の派遣					B	B	B	A	A	A	
△ (ウ) 研修施設の提供					B	B	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移（※）					備考
	大 ◎	中 ○	小 ◇	細 □	微 △	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度	
◇ (3) 海外技術協力			B			B	B	A	A	A	立入検査に至る事案なし
□ ア ネットワークの構築によるニーズの的確な把握			8/8	B		B	B	A	A	A	
□ イ 専門家の派遣				B		—	B	A	A	A	
□ ウ 研修員の受入れ				B		B	B	A	A	A	
□ エ 人材育成				B		B	B	A	A	A	
○ 6 家畜改良増殖法に基づく検査等		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 種畜検査員の確保		12/12	B			B	B	A	A	A	
◇ (2) 立入検査員の確保			B			B	B	A	A	A	
◇ (3) 種畜検査の移管に係る協力・支援			B			B	B	A	A	A	
◇ (4) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査			B			B	B	A	A	A	
◇ (5) 種苗法に基づく検査員の確保			B			B	B	A	A	A	
◇ (6) カルタヘナ法に基づく立入検査等			—			—	—	—	—	—	
◇ (7) カルタヘナ法に基づく検査員の確保			B			B	B	A	A	A	
○ 7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 事務の的確な実施		10/10	B			B	B	A	A	A	
□ ア 牛個体識別台帳の作成及び記録			14/14	B		B	B	A	A	A	
□ イ 牛個体識別台帳の記録の保存				B		B	B	A	A	A	
□ ウ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保				B		B	B	A	A	A	
□ エ 修正の申出の受理				B		B	B	A	A	A	
□ オ 記録された事項の公表				B		B	B	A	A	A	
□ カ 各種届出の受理				B		B	B	A	A	A	
□ キ 個体識別番号の決定・通知				B		B	B	A	A	A	
◇ (2) 牛個体識別システムの利便性向上			B			B	B	A	A	A	
◇ (3) 牛個体識別情報の有効活用			B			B	B	A	A	A	
◇ (4) 緊急検索体制の構築			B			B	B	A	A	A	
◇ (5) 牛以外のトレーサビリティの導入支援			B			B	B	A	A	A	
○ 8 センターの人材・資源を活用した外部支援		B				B	B	A	A	A	
◇ (1) 口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合の緊急防疫対応		11/10	B			B	B	A	A	A	
◇ (2) 自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援			A			B	B	A	S	S	
◇ (3) 種畜等の受託管理			B			—	—	—	—	A	
◇ (4) 技術開発への協力			B			B	B	A	A	A	
◇ (5) 委員会への協力			B			B	B	A	A	A	
◎ 第3予算、収支計画及び資金計画	B					B	B	A	A	A	
1 } ○ 2 } 財務内容の改善 3 }	9/10	B				B	B	A	A	A	

項目名	評価項目の区分					参考：年度評価の推移（※）					備考	
	大 (◎)	中 (○)	小 (◇)	細 (□)	微 (△)	平成 27年度	平成 26年度	平成 25年度	平成 24年度	平成 23年度		
○ 4 自己収入の確保		B				B	B	A	A	A		
◇ (1) 外部資金の獲得		4/4	B			B	B	A	A	A		
◇ (2) 自己収入の拡大			B			B	B	A	A	A		
○ 5 経費の削減		B				B	B	A	A	A		
○ 6 資産の管理		B				B	B	A	A	A		
◇ (1) 土地・建物等の有効活用		4/4	B			B	B	A	A	A		
◇ (2) 資産の貸付			B			B	B	A	A	A		
○ 7 経理の適正化		C				B	C	A	A	A		
◎ 第4短期借入金の限度額	—					—	—	—	—	—		短期借入金が発生せず
◎ 第5重要な財産の処分等に関する計画	B					B	B	A	A	A		
◎ 第6剰余金の使途	—					—	—	—	—	—		剰余金の使途に当てる積立金が発生せず
◎ 第7その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項	B					B	B	A	A	A		
○ 1 施設・設備の整備に関する計画	6/6	B				B	B	A	A	A		
○ 2 職員の人事等		B				B	B	A	A	A		
◇ (1) 人材の確保		7/8	B				B	B	A	A	A	
□ ア センター業務を担う人材の確保			8/8	B			B	B	A	A	A	
□ イ 積極的な人事交流				B			B	B	A	A	A	
□ ウ 人材の育成				B			B	B	A	A	A	
□ エ 要員の合理化							B	B	A	A	A	
◇ (2) 人事配置			B				B	B	A	A	A	
◇ (3) 人事管理			C				B	C	A	A	A	
□ ア 人事評価の適正化		3/4	B	B			B	B	A	A	A	
□ イ 経理の適正化				C			B	C	A	A	A	
◇ (4) 研修の実施			B				B	B	A	A	A	
□ ア 一般職の人材育成		4/4	B	B			B	B	A	A	A	
□ イ 技術専門職の人材育成				B			B	B	A	A	A	
○ 3 積立金の処分に関する事項		B				B	B	A	A	A		

「

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その1）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	B	B	B	B	1	
1 業務対象の重点化	A	A	A	B	B	B	B	2	
（1）家畜の改良増殖業務の重点化	A	A	A	B	B	B	B	3	
ア 種畜供給の重点化	A	A	A	B	B	B	B	4	
（ア）乳用牛	A	A	A	B	B	B	B	5	
（イ）肉用牛	A	A	A	B	B	B	B	6	
（ウ）豚	A	-	-	-	-	B	B	7	
（エ）鶏	A	A	A	B	B	B	B	8	
（オ）馬、めん羊及び山羊	A	A	A	B	B	B	B	9	
イ 高度技術等の活用による家畜改良の実施	A	A	A	B	B	B	B	10	
ウ 多様な家畜改良等の推進	A	A	A	B	B	B	B	11	
（2）飼料作物種苗の増殖業務	A	A	A	B	B	B	B	12	
ア 飼料作物種苗の増殖業務	A	A	A	B	B	B	B	13	
イ 役割分担の明確化	A	A	A	B	B	B	B	14	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
2 業務運営の効率化及び組織体制の合理化	A	A	A	B	B	B	B	15	
（1）業務運営の効率化	A	A	A	B	B	B	B	16	
ア 家畜等の遺伝資源の活用	A	A	A	C	C	B	B	17	
（ア）家畜遺伝資源の活用	A	A	A	C	C	B	B	18	
（イ）飼料作物種苗遺伝資源の保存	A	A	A	B	B	B	B	19	
イ 人材の活用	A	A	A	B	B	B	B	20	
（ア）人事配置	A	A	A	B	B	B	B	21	
（イ）組織の合理化・業務遂行の効率化	A	A	A	B	B	B	B	22	
（ウ）人材の育成	A	A	A	B	B	B	B	23	
ウ 土地・建物等の有効活用	A	A	A	B	B	B	B	24	
エ 業務の進行管理	A	A	A	B	B	B	B	25	
オ 業務の重複の防止	A	A	A	B	B	B	B	26	
（ア）家畜改良増殖業務の重点化	A	A	A	B	B	B	B	27	
（イ）飼料作物種苗増殖業務の重点化	A	A	A	B	B	B	B	28	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評価総括表（その2）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
(ウ) 調査研究業務の 重点化	A	A	A	B	B	B	B	29	
(2) 組織体制の合理 化・強化	A	A	A	B	B	B	B	30	
ア 組織体制整備	A	A	A	B	B	B	B	31	
イ 要員の合理化	A	A	A	B	B	B	B	32	
ウ 技術専門職の人材育成	A	A	A	B	B	B	B	33	
エ 飼養管理、飼料生産 作業の外部化	A	A	A	B	B	B	B	34	
(3) ガバナンスの強 化・充実	A	A	A	B	B	B	B	35	
ア 内部統制の強化	A	A	A	B	B	B	B	36	
(ア) 効果的な統制環境 の整備	A	A	A	B	B	B	B	37	
(イ) リスクの評価と迅 速な対応	A	A	A	B	B	B	B	38	
(ウ) 相互けん制機能が 確保された統制活動	A	A	A	B	B	B	B	39	
(エ) 情報と伝達	A	A	A	B	B	B	B	40	
(オ) モニタリングによ る監視・評価・是正	A	A	A	B	B	B	B	41	
イ コンプライアンスの 徹底	A	A	A	B	B	B	B	42	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
ウ 監査の強化	A	A	A	B	B	B	B	43	
エ 情報開示体制の確立	A	A	A	B	B	B	B	44	
オ 人事配置の適正化	A	A	A	B	B	B	B	45	
カ 事業の内部審査及び評 価	A	A	A	B	B	B	B	46	
(4) リスク管理の強化	A	A	A	C	C	B	B	47	
ア 防疫対策の徹底	A	A	A	C	C	C	C	48	
イ 保有遺伝資源のリスク 分散	A	A	A	B	B	B	B	49	
ウ 種畜等の受託管理	A	—	—	—	—	B	B	50	
(5) 情報セキュリティ対 策の強化	A	A	A	B	B	B	B	51	
ア 情報システムの適正管 理、情報セキュリティの 確保	A	A	A	B	B	B	B	52	
イ 規則の周知及び対策の 教育	A	A	A	B	B	B	B	53	
ウ 事故・不祥事の再発防 止	A	A	A	B	B	B	B	54	
3 経費の縮減及び自己収 入の拡大	A	A	A	B	B	B	B	55	
(1) 一般管理費・人件費 等の削減・見直し	A	A	A	B	B	B	B	56	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評価が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その3）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
I. 業務運営の効率化に関する事項									
ア 一般管理費・業務経費	A	A	A	B	B	B	B	57	
イ 財務分析	A	A	A	B	B	B	B	58	
ウ 官民競争入札等の導入	A	A	A	B	B	B	B	59	
エ 人件費	A	A	A	B	B	B	B	60	
（2）契約の点検・見直し	A	A	A	B	B	B	B	61	
ア 経費の節減	A	A	A	B	B	B	B	62	
イ 調査研究業務	A	A	A	B	B	B	B	63	
ウ 法人契約	A	A	A	B	B	B	B	64	
エ 増殖用種子の配布	A	A	A	B	B	B	B	65	
（3）自己収入の拡大	A	A	A	B	B	B	B	66	
ア 自己収入の拡大	A	A	A	B	B	B	B	67	
イ 監査の実施	A	A	A	B	B	B	B	68	
（4）知的財産の管理	A	A	A	B	B	B	B	69	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
第2国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	B	B	B	B	70	
1 家畜改良及び飼養管理の改善	A	A	A	B	B	B	B	71	
（1）乳用牛	A	A	A	B	B	B	B	72	
ア 全国的な改良の推進	A	A	A	B	B	B	B	73	
（ア）全国的な乳用牛の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	74	
（イ）後代検定の推進	A	A	A	B	B	B	B	75	
イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	B	B	B	B	76	
（ア）遺伝的能力の評価・公表	A	A	A	B	B	B	B	77	
（イ）総合指数	A	A	A	B	B	B	B	78	
（ウ）評価手法の改善	A	A	A	B	B	B	B	79	
（エ）ジャージー種の遺伝的能力の評価・公表	A	A	A	B	B	B	B	80	
（オ）ブラウンスイス種の遺伝的能力評価	A	A	A	B	B	B	B	81	
ウ 候補種雄牛等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	82	
（ア）優良な候補種雄牛等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	83	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その4）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(イ) SNP情報の活用	A	A	A	B	B	B	B	84	
(ウ) 泌乳持続性に優れる改良用雌牛の作出	A	A	A	B	B	B	B	85	
(エ) 泌乳能力に優れる改良用雌牛の生産	A	A	A	A	B	A	A	86	
エ その他	A	A	A	B	B	B	B	87	
(ア) 後代検定への参加終了	A	—	—	—	—	B	B	88	
(イ) 候補種雄牛の待機業務終了	A	A	A	B	B	B	B	89	
(2) 肉用牛	A	A	A	B	B	B	B	90	
ア 全国的な改良の推進	A	A	A	B	B	B	B	91	
(ア) 全国的な肉用牛の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	92	
(イ) 広域後代検定の推進	A	A	A	B	B	B	B	93	
イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	B	B	B	B	94	
(ア) 肉用牛枝肉情報全国データベースによる情報提供	A	A	A	B	B	B	B	95	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(イ) 遺伝的能力の評価・公表	A	A	A	B	B	B	B	96	
(ウ) 評価手法の改善	A	A	A	B	B	B	B	97	
ウ 候補種雄牛等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	98	
(ア) 黒毛和種の多様性確保及び候補種雄牛等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	99	
(イ) 増体性に優れる黒毛和種候補種雄牛の生産	A	A	A	B	B	B	B	100	
(ウ) 黒毛和種における飼料利用性、早熟性等に関する検定手法の開発	A	A	A	B	B	B	B	101	
(エ) 褐毛和種の多様性確保及び種畜の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	102	
(オ) 日本短角種の多様性確保及び育種改良素材の生産・供給	A	A	A	B	C	B	C	103	
(3) 豚	A	A	A	B	B	B	B	104	
ア 全国的な豚の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	105	
(ア) 全国的な豚の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	106	
(イ) 種畜供給の重点化	A	A	A	B	B	B	B	107	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その5）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
イ 遺伝的能力評価の実施	A	A	A	B	B	B	B	108	
（ア）遺伝的能力の評価の実施・公表	A	A	A	B	B	B	B	109	
（イ）評価手法の改善	A	A	A	B	B	B	B	110	
ウ 優良種豚等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	111	
（ア）雌系品種の繁殖性改良	A	A	A	B	B	B	B	112	
（イ）雄系品種の肉質改良	A	A	A	B	B	B	B	113	
（ウ）実験用小型ブタの維持・供給	A	A	A	B	B	B	B	114	
（エ）肉豚生産農家への直接供給業務終了	A	-	-	-	-	B	B	115	
（4）鶏	A	A	A	B	B	B	B	116	
ア 全国的な鶏改良の推進	A	A	A	B	B	B	B	117	
（ア）全国的な国産鶏の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	118	
（イ）種鶏開発の重点化	A	A	A	B	B	B	B	119	
イ 優良種鶏等の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	120	
（ア）卵用鶏の産卵性の改良	A	A	A	B	B	B	B	121	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
（イ）肉用鶏の増体性の改良	A	A	A	A	A	A	A	122	
（ウ）組合せ検定の実施	A	A	A	B	B	B	B	123	
（5）馬	A	A	A	B	B	B	B	124	
ア 全国的な馬改良の推進	A	A	A	B	B	B	B	125	
（ア）全国的な馬の改良推進	A	A	A	B	B	B	B	126	
（イ）農用馬の飼養管理技術及び繁殖技術の向上	A	A	A	B	B	B	B	127	
イ 能力評価の実施	A	A	A	B	B	B	B	128	
ウ 優良種馬の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	129	
（ア）純粋種農用馬の生産・供給	A	A	A	B	B	B	B	130	
（イ）日本在来馬の保存支援	A	A	A	B	B	B	B	131	
（6）めん羊・山羊	A	A	A	B	B	B	B	132	
ア 民間等への技術支援等	A	A	A	B	B	B	B	133	
イ 繁殖技術及び飼養管理技術の向上	A	A	A	B	B	B	B	134	
（7）家畜の飼養管理の改善	A	B	A	B	B	B	B	135	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その6）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
ア 損耗率の低減、受胎率・育成率の向上	A	B	A	B	B	B	B	136	
イ 生産コスト縮減	A	A	A	B	B	B	B	137	
(8) 家畜伝染性疾病に対するリスク管理の強化	A	A	A	C	C	C	C	138	
ア 防疫対策の徹底	A	A	A	C	C	C	C	139	
イ 保有遺伝資源のリスク分散	A	A	A	B	B	B	B	140	
(9) 家畜の遺伝資源の保存	A	A	A	B	B	B	B	141	
2 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給	A	A	A	B	B	B	B	142	
(1) 国内育成品種の種苗増殖	A	A	A	B	B	B	B	143	
(2) 生産量の向上	A	A	A	B	A	B	A	144	
(3) 飼料用稲種子の安定供給確保	A	A	A	B	B	B	B	145	
(4) 地域適応性等の検定試験の実施	A	A	A	B	B	B	B	146	
(5) 奨励品種選定試験結果等の情報提供	A	A	A	B	B	B	B	147	
(6) 飼料作物の遺伝資源の保存	A	A	A	B	B	B	B	148	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
3 飼料作物の種苗の検査	A	A	A	B	B	B	B	149	
(1) OECD種子制度等に基づく検査及び証明	A	A	A	B	B	B	B	150	
(2) ISTA（国際種子検査協会）認定の維持	A	A	A	B	B	B	B	151	
4 調査研究	B	A	A	B	B	B	B	152	
(1) 育種改良関連技術	A	A	A	B	B	B	B	153	
ア 遺伝子解析情報を活用した育種手法	A	A	A	B	B	B	B	154	
イ 食肉の食味に関する評価手法	A	A	A	B	B	B	B	155	
(2) 繁殖関連技術	A	A	A	B	B	B	B	156	
ア 優良な家畜の増殖の実現	A	A	A	B	B	B	B	157	
(ア) 肉用牛	A	A	A	B	B	B	B	158	
(イ) 豚	A	A	A	B	B	B	B	159	
イ 肉用牛の受胎率向上	A	A	A	B	B	B	B	160	
ウ 技術的支援の実施	A	A	A	B	B	B	B	161	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その7）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(3) 飼養管理関連技術	B	A	A	B	B	B	B	162	
ア 放牧関連技術の改善	B	A	A	B	B	B	B	163	
イ 飼養管理技術に関する調査等の実施	A	A	A	B	B	B	B	164	
ウ 給与方法の改善	A	A	A	B	B	B	B	165	
エ 技術的支援の実施						B	B	166	
5 講習及び指導	A	A	A	B	B	B	B	167	
(1) 成果等の情報提供	A	A	A	B	B	B	B	168	
(2) 技術の普及指導	A	A	A	B	B	B	B	169	
ア 家畜の飼養管理技術等の普及	A	A	A	B	B	B	B	170	
イ センターが独自に実施する研修	A	A	A	B	B	B	B	171	
(ア) 酪農ヘルパー、畜産環境保全のための研修	A	A	A	B	B	B	B	172	
(イ) 生産現場技術の研修	A	A	A	B	B	B	B	173	
(ウ) 免許取得講習会の開催	A	A	A	B	B	B	B	174	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
ウ 中央畜産技術研修の実施	A	A	A	B	B	B	B	175	
エ 民間機関等の個別研修の受入	A	A	A	B	B	B	B	176	
(ア) 個別研修の受入れ	A	A	A	B	B	B	B	177	
(イ) 講師の派遣	A	A	A	B	B	B	B	178	
(ウ) 研修施設の提供	A	A	A	B	B	B	B	179	
(3) 海外技術協力	A	A	A	B	B	B	B	180	
ア ネットワークの構築によるニーズの的確な把握	A	A	A	B	B	B	B	181	
イ 専門家の派遣	A	A	A	B	—	B	B	182	
ウ 研修員の受入れ	A	A	A	B	B	B	B	183	
エ 人材育成	A	A	A	B	B	B	B	184	
6 家畜改良増殖法に基づく検査等	A	A	A	B	B	B	B	185	
(1) 種畜検査員の確保	A	A	A	B	B	B	B	186	
(2) 立入検査員の確保	A	A	A	B	B	B	B	187	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その8）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
(3) 種畜検査の移管に係る協力・支援	A	A	A	B	B	B	B	188	
(4) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査	A	A	A	B	B	B	B	189	
(5) 種苗法に基づく検査員の確保	A	A	A	B	B	B	B	190	
(6) カルタヘナ法に基づく立入検査等	—	—	—	—	—	—	—	191	
(7) カルタヘナ法に基づく検査員の確保	A	A	A	B	B	B	B	192	
7 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務	A	A	A	B	B	B	B	193	
(1) 事務の的確な実施	A	A	A	B	B	B	B	194	
ア 牛個体識別台帳の作成及び記録	A	A	A	B	B	B	B	195	
イ 牛個体識別台帳の記録の保存	A	A	A	B	B	B	B	196	
ウ 牛個体識別台帳の正確な記録の確保	A	A	A	B	B	B	B	197	
エ 修正の申出の受理	A	A	A	B	B	B	B	198	
オ 記録された事項の公表	A	A	A	B	B	B	B	199	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
カ 各種届出の受理	A	A	A	B	B	B	B	200	
キ 個体識別番号の決定・通知	A	A	A	B	B	B	B	201	
(2) 牛個体識別システムの利便性向上	A	A	A	B	B	B	B	202	
(3) 牛個体識別情報の有効活用	A	A	A	B	B	B	B	203	
(4) 緊急検索体制の構築	A	A	A	B	B	B	B	204	
(5) 牛以外のトレーサビリティの導入支援	A	A	A	B	B	B	B	205	
8 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	A	A	B	B	B	B	206	
(1) 口蹄疫等の家畜伝染病が発生した場合の緊急防疫対応	A	A	A	B	B	B	B	207	
(2) 自然災害、家畜伝染性疾病等が発生した場合の家畜、乾牧草等の支援	S	S	A	B	B	A	A	208	
(3) 種畜等の受託管理	A	—	—	—	—	B	B	209	
(4) 技術開発への協力	A	A	A	B	B	B	B	210	
(5) 委員会への協力	A	A	A	B	B	B	B	211	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。

独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間（平成23年度～平成27年度）に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その9）

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項									
第3 予算、収支計画及び 資金計画	A	A	A	B	B	B	B	212	
1～3 財務内容の改善	A	A	A	B	B	B	B	213	
4 自己収入の確保	A	A	A	B	B	B	B	214	
(1) 外部資金の獲得	A	A	A	B	B	B	B	215	
(2) 自己収入の拡大	A	A	A	B	B	B	B	216	
5 経費の削減	A	A	A	B	B	B	B	217	
6 資産の管理	A	A	A	B	B	B	B	218	
(1) 土地・建物等の有効 活用	A	A	A	B	B	B	B	219	
(2) 資産の貸付	A	A	A	B	B	B	B	220	
7 経理の適正化	A	A	A	C	B	C	C	221	
第4 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	—	222	
第5 重要な財産の処分 等に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	223	
第6 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	—	224	

中期目標	年度評価（※）					中期目標期間 評価（※）		項目別 調書 頁数	備考欄
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	見込 評価	期 間 実 績 評 価		
Ⅳ. その他の事項									
第7 その他農林水産省令で 定める業務運営に関する 事項	A	A	A	B	B	B	B	225	
1 施設・設備の整備に関する 計画	A	A	A	B	B	B	B	226	
2 職員の人事等	A	A	A	B	B	B	B	227	
(1) 人材の確保	A	A	A	B	B	B	B	228	
ア センター業務を担う人 材の確保	A	A	A	B	B	B	B	229	
イ 積極的な人事交流	A	A	A	B	B	B	B	230	
ウ 人材の育成	A	A	A	B	B	B	B	231	
エ 要員の合理化	A	A	A	B	B	B	B	232	
(2) 人事配置	A	A	A	B	B	B	B	233	
(3) 人事管理	A	A	A	C	B	C	C	234	
ア 人事評価の適正化	A	A	A	B	B	B	B	235	
イ 経理の適正化	A	A	A	C	B	C	C	236	
(4) 研修の実施	A	A	A	B	B	B	B	237	
ア 一般職の人材育成	A	A	A	B	B	B	B	238	
イ 技術専門職の人材育成	A	A	A	B	B	B	B	239	
3 積立金の処分に関する 事項	A	A	A	B	B	B	B	240	

※平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度以降の評価及び中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。